

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【公開番号】特開2018-172797(P2018-172797A)

【公開日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-043

【出願番号】特願2018-109625(P2018-109625)

【国際特許分類】

C 23 C 14/34 (2006.01)

C 22 B 21/00 (2006.01)

C 22 B 7/00 (2006.01)

【F I】

C 23 C 14/34 A

C 22 B 21/00

C 22 B 7/00 G

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月17日(2020.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主としてアルミニウムから構成されるターゲット材と、支持部材とを、インジウム、スズおよび亜鉛からなる群から選択される少なくとも1つの金属またはその合金を含む接合材で結合してなるスパッタリングターゲットをスパッタリングにて使用した後、前記支持部材から分離されたターゲット材の少なくとも前記支持部材との結合面を、水酸化ナトリウムおよび水酸化カリウムからなる群から選択される少なくとも1つの塩基で処理し、その後、酸で処理することを含む、前記ターゲット材を洗浄するための方法。

【請求項2】

前記塩基での処理及び/又は酸での処理の後に、流体によるジェット洗浄を行うことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記塩基及び/又は前記酸が、水溶液であることを特徴とする、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記塩基が、アルミニウムイオンと錯形成するキレート剤を含むことを特徴とする、請求項1~3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記酸が、塩酸、硝酸、硫酸、フッ化水素酸、磷酸、王水、及びフッ硝酸からなる群より選択される無機酸であることを特徴とする、請求項1~4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

請求項1~5のいずれか1項に記載の方法によりターゲット材を処理することを含む、使用済みターゲット材の製造方法。

【請求項7】

請求項6に記載の製造方法により得られる使用済みターゲット材を用いるリサイクル鉄

塊の製造方法。